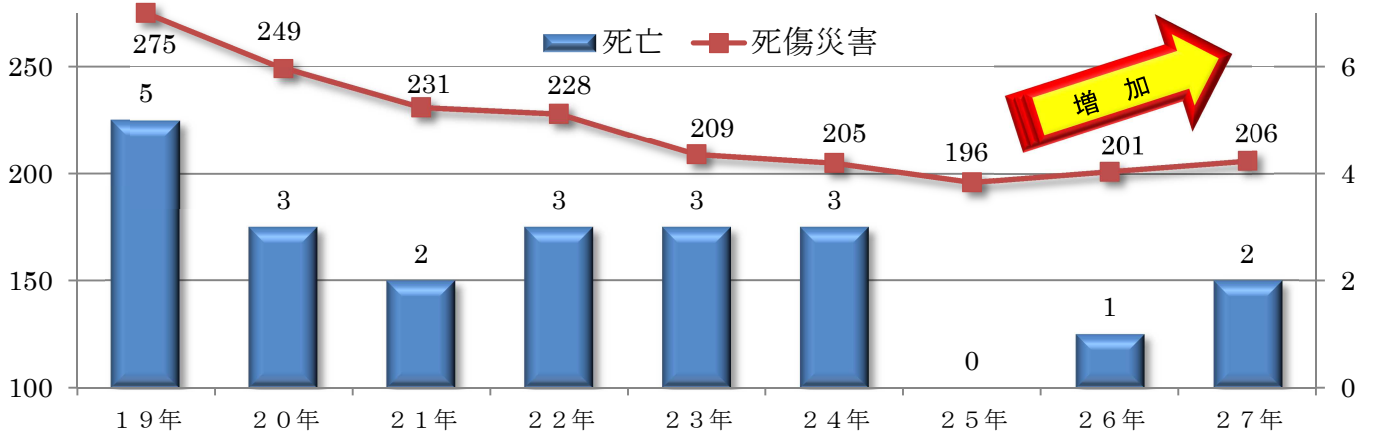


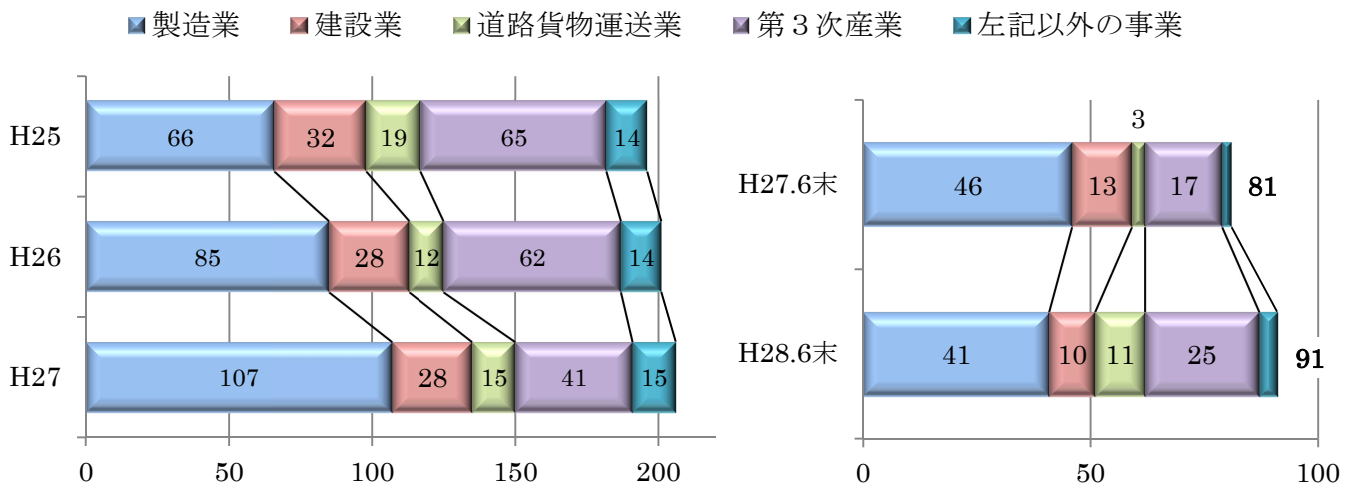
警報：今治監督署管内の労働災害は増加を続けています！

今治労働基準監督署管内における休業4日以上の労働災害は、平成18年から7年連続で減少を続けていましたが、平成25年からは2年連続で増加しており、平成28年6月末時点においても前年比+10件、12.3%増の91件と大幅に増加しています。昨年までは製造業での増加が顕著でしたが、今年に入り道路貨物運送業、第三次産業での増加が目立っています。

労働災害の推移

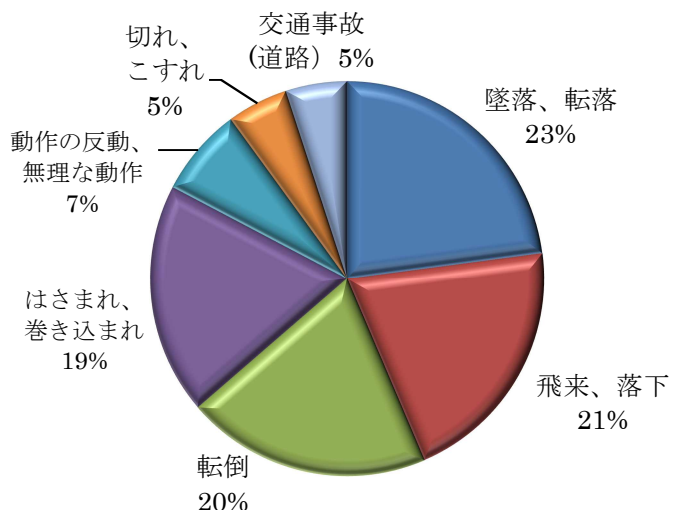


主要業種別労働災害の推移 (H25~H27、H27・H28：6月末現在)



事故の型別発生状況 (H27)

「墜落・転落」が最も多く23%、次いで「飛来、落下」が21%、「転倒」が20%、「はさまれ、巻き込まれ」が19%となっており、この4つの事故の型で全体の83%を占めています。



今一度 自社の安全管理を点検して下さい！

安全管理チェック!!

以下の項目をチェックし、必要な対策を行って下さい。

1 安全管理体制は十分に機能していますか

- 必要な安全管理体制は整備されていますか。(安全管理者、安全衛生推進者、作業主任者、作業指揮者、機械設備の管理者、点検責任者等)
- 上記安全管理担当者の職務は充分行われていますか。

2 危険な設備や場所が放置されていませんか

- 危険な機械設備に囲い、覆い、非常停止装置等の安全装置は設置されていますか。
- 機械設備の状況は把握されていますか。機械設備の安全装置は有効に機能していますか。
- 墜落、転落の危険がある作業場所に墜落、転落を防止する措置が講じられていますか。
- 作業者が通行や昇降する通路に危険な場所はありませんか。
- 爆発・火災の危険のある物を取り扱う場所に必要な設備は設置されていますか。
- 危険な場所や機械設備に注意表示はなされていますか。

3 安全管理活動は活発に行われていますか

- 安全衛生委員会、災害防止協議会等で必要な議事が検討されていますか。
- 整理整頓（4S活動等）は活発に行われていますか。
作業者は、整理整頓の効果を理解していますか。
- ヒヤリ・ハット活動は活発に行われていますか。
必要な対策は講じられていますか。(同じ原因で大事故が起こることがあります)
- 危険予知活動（KY活動）は活発に行われていますか。
必要な対策が講じられていますか。やるべき行動がとられていますか。
- リスクアセスメントは実施されていますか。
危険性、有害性が見逃されていませんか。リスク低減対策が実施されていますか。

4 危険な行動を行う者はいませんか

- 安全な作業、行動が示されていますか。(作業手順書等は有効なものになっていますか。)
- 作業者の安全意識を高めるための教育等は実施されていますか。
- 不安全行動が見逃されていませんか。禁止行為等の注意表示はなされていますか。

関連ホームページのご案内

今治労働基準監督署からのお知らせ このチラシのカラー電子版、今治監督署新聞等を掲載しています。

http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshirase/imabari_kantoku.html

職場のあんぜんサイト 安全対策、災害統計、災害事例等が掲載されています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



今 治 労 働 基 準 監 督 署